

PTA 保険について

本校 PTA は埼玉県 PTA 連合会保険制度に加入しております。(詳細は右ページ) PTA 活動中の事故を補償する基本保障と、校外での事故を補償するオプション保険の両方に加入していますので、該当する事故が発生した場合には速やかに学校へ連絡してください。

なお、オプション保険には自転車事故の損害賠償が含まれているため、埼玉県の自転車条例『自転車に乗る人は必ず自転車保険に加入する義務』(平成30年4月1日施行)に対応しています。ただし、オプション保険の対象は本校に在籍する児童のみで、ご家族は対象外ですのでご注意ください。

<参考資料① 埼玉県発行「自転車条例改正広報チラシ」>

平成30年
4月1日施行

埼玉県では 自転車保険への加入が 義務になります!

自転車事故の
高額賠償事例
9,521万円
(神戸地方裁判所、平成25年7月)

Q なぜ義務化するの?
自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るためです。

Q 何が変わるの?

- ①自転車利用者**
埼玉県内で自転車を利用する場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。
※未成年者が自転車を利用する場合は保護者等が加入
- ②自転車を利用する事業者**
業務として自転車を利用する場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。
※業務中の事故については個人賠償責任保険の対象外
- ③自転車貸付業者**
レンタル業務として自転車を貸付ける場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。
- ④自転車販売店・学校**
自転車損害保険等の加入確認及び未加入時の情報提供が努力義務になります。

自転車保険の加入状況を チェック!

→ はい → わからない → いいえ

自転車を利用中の事故により、他人にケガをさせた場合など、相手の生命又は身体の損害を補償できる保険(自転車損害保険等)に加入していますか。
※点検整備した自転車に貼られる「TSMマーク」も該当します。

自動車保険、傷害保険、火災保険のいずれかに加入していますか。

共済、各種団体保険(職場で加入する保険や学校のPTA保険等)のいずれかに加入していますか。

自転車損害保険等に相当する補償が基本補償又は特約としてついていますか。
※特約の名称は、日常生活賠償特約など、保険会社によって異なります。

すでに自転車保険に加入しています。 保険証券をご用意のうえ、ご加入の保険会社にご確認ください。 自転車保険への加入が必要です。

事故による損害を補償する自転車保険等の種類一覧

《日常生活での賠償責任保険等》

自転車保険の種類	保険の概要
個人賠償責任保険	<ul style="list-style-type: none"> 自転車向け保険 自動車保険の特約 火災保険の特約 傷害保険の特約
団体保険	<ul style="list-style-type: none"> 団体の構成員向けの保険 PTAの保険
共 済	全労済、市民共済など
TSMマーク付帯保険	自転車の車体に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険	カード会員向けに付帯した保険

《業務中での賠償責任保険等》

自転車保険の種類	保険の概要
施設所有者賠償責任保険	定務活動中の事故に備えた保険
TSMマーク付帯保険	自転車の車体に付帯した保険

<参考資料② 埼玉県ホームページより>

埼玉県では、「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」が平成24年4月1日に施行され自転車利用者の交通ルールの徹底とマナーの向上を図るとともに、交通事故が起こった場合の被害者の救済と加害者の経済的負担の軽減を図るため、自転車利用者に対し、自転車保険の加入に努めることとしました。しかし、近年自転車事故による高額賠償請求事例が全国各地で散見されるなど自転車の事故に対する社会的な責任の重みが増してきている状況にあります。こうした状況の中で、埼玉県では「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を改正し、自転車利用者等の自転車損害保険の加入義務化及び学校等における保険加入確認の努力義務を規定しました。